

河合地域まちづくり計画

平成18年～平成28年



伊賀市河合地域住民自治協議会

目次

1. はじめに	P 2
2. 地域の様子	P 3
3. 地域の中で「誇れるもの(こと)」	P 3
4. 地域の中で「問題だと思ふもの(こと)」	P 3
5. まちづくり計画	P 4
1)健康福祉	P 4
2)環境安全	P 7
3)教育文化	P 9
4)産業振興	P 11

凡例	短期：1～3年以内に着手を目指す事業
	中期：3～6年以内に着手を目指す事業
	長期：6～10年以内に着手を目指す事業
	地域：住民自治協議会独自で取り組む事業
	協働：住民自治協議会と行政とで取り組む事業
	行政：行政に依頼する事業

1. はじめに

地域住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住みよい河合地域を創造するため「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えのもと、私たちの地域に合った独自の自治を推進する目的で、伊賀市誕生と同時に平成16年11月河合地域住民自治協議会が発足いたしました。

同年12月にはまちづくりの基礎となる伊賀市自治基本条例が制定され、この中には自治の担い手となる市民、議会、行政それぞれの役割や責務、情報の共有、市民参加、自治の基本方針等が明記されています。

特に、伊賀流自治の仕組みである住民自治協議会の設立が本条例によって制度化され、自治協議会としての要件や権能、地域まちづくり計画の尊重や協議会への支援等が規定されています。

これに基づき、私たち住民自治協議会では、広報、福祉、環境、教育文化、産業振興の5部会の実行委員会を組織し、それぞれの部会で地域における現状や課題を整理し、将来のまちづくりの目標を描きその実現のための事業計画等について協議・検討を重ね地域の皆様のご意見等も頂きながら、ここに”河合地域まちづくり計画”を策定いたしました。

今後は本計画をもとに、この恵まれた豊かな自然環境や数々の伝統や文化を大切に、人が輝き地域が輝く河合地域のまちづくりのため、条例に基づく住民自治協議会が主体となって自治会、各種団体、地域住民、地域企業が協働してともに考えともに活動してまいりたいと考えています。

平成 18 年 3 月

2. 地域の様子（概況）

- 1) 地域内集落は鞆田川、河合川の流域に沿って形成され、その中に新しく造成された2箇所の新興住宅団地が加わった、11集落で構成されている。
- 2) 地域住民の総人口は約3,700人で、その中で65歳以上の高齢者が占める割合が24%であるが旧地域では28%、新興地域では10%となっている。また、14歳以下の子供の占める割合は、地域全体で13.5%にすぎません。
- 3) 産業は農畜産物の生産が中心で、伊賀米、伊賀牛、伊賀豚の主産地である。
- 4) 地域内には陽夫多神社と穴石神社があり、その歴史と伝統の継承に努めている。特に陽夫多神社の夏祭り（祇園祭）に奉納される7本の大幟は日本でも有数の規模を誇っている。

3. 地域の中で「誇れるもの（こと）」

1) 伝統文化の継承

①陽夫多神社に係るもの

春祭りかつこおどり、夏祭り（祇園祭）大幟奉納と願之山おどり

②穴石神社にかかるもの

木造狛犬（伊賀地域で最古の物）

2) 良味良質な農畜産物の生産

①伊賀米（コシヒカリ） 伊賀牛 伊賀豚（山麓豚）

4. 地域の中で「問題だと思うもの（こと）」

- 1) 伝統文化の継承に係る人材の減少（若者の減少と高齢化）
- 2) 農畜産業経営者の高齢化と後継者不足
- 3) 地域社会発展への参画意欲と、人と人との素直に関り合える豊かさを求める住民意識
- 4) 児童生徒が安全に通学出来る通学路の整備
- 5) 河川の堆積土砂の早期除去による災害防止
- 6) 地域住民の急速な高齢化に伴う高齢者自身の意識改革と福祉の充実
- 7) 水質汚濁防止と快適な日常生活のため下水道の早期完成

5. まちづくり計画

1) 健康福祉の増進

① 現状と課題

少子・高齢化や核家族化の進行等により、高齢者単身世帯（ひとり暮らし）や高齢者夫婦だけの世帯、夫婦と子どもだけの世帯と並んで共働き世帯の増加が目立ってきている。

河合地域における高齢化率を見た場合、新興住宅地等の進出もあって23.74%と低いものの、他の旧地域ではかなり高くなってきているのが現状である。こうした背後には寝たきりや認知症など要介護高齢者の増加と共に、障害をもっている当事者や介護者自身の加齢等による家庭介護力の低下が見受けられる。また、女性の社会進出等による家庭内での子育て機能の低下に加え、地域における養育機能も低下しつつある。

このような連帯感が希薄化し、孤立化が進む現代社会の中に見る課題の把握と共に見えずに潜んでいる課題の発見に努めることが大切である。市民が安心して生きがいを持って生活できるように、一人ひとりのニーズや悩みを受け止めながら、きめ細かな保健・医療・福祉サービスの提供や地域における障害者の社会参加への取り組みを強化すると共に健康づくりや地域の実情に応じた福祉活動、高齢者や障害者のふれあいサロン、子育て支援体制の充実とサロン活動といった統合的な福祉支援を推進し、地域住民の参加や他機関等の連携・協働を通して誰もが安心して暮らせる地域社会の実現にむけ、共生を進めるための機会やつながり（響生）が得られる場づくりに取組まなければならない。

② 早急に実現させたい具体策

1 地域における生きがいづくり

2 奉仕活動やスポーツ等を通しての世代間交流

河合地域統一敬老祝賀会の開催に向けて

ふれあい交流活動

3 一人暮らしや虚弱の高齢者、障害を持っている高齢者（寝たきり等）への友愛活動

独居老人への慰問（花鉢を届ける）

4 健康づくりの場と機会をつくる

健康教室・健康相談など保健事業への自主的参加

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地行政協働	行政
響 生 の ま ち 河 合 できるかなあ？ やつてみよう！ 面白いそう”ええとこ”探し 互いの知恵や経験が生みだす健康で豊かな地域福祉を目指して	いろいろがつながった ふれあいと 生きがいの持てるまちづくり	1 地域福祉の推進	イ 地域における生きがいづくり ・付き合い方 仲間づくり(助け合いネットワーク) 趣味活動 老人クラブ活動 ・幾世代との交流 しめなわづくり 祇園花笠づくり	○			○		
			ロ 地域福祉の担い手としてのボランティアの育成 ・リーダー養成講座(研修会)など行政と協働 広報啓発活動の充実				○	○	
			ハ 住民参加型のボランティア活動 安否確認 声かけ運動など(関係機関連携)	○			○		
			ニ 次世代を担う青少年の福祉への参加の機会をつくる ・青少年の福祉ボランティア活動 (福祉施設への訪問・交流) ・地域活動への参加・呼びかけ	○			○		
	2 世代間交流	イ 奉仕活動やスポーツ等を通しての世代間交流 ・美化活動 (花壇づくり 公共施設等の清掃 ごみ回収) ・ふれあい交流活動 (区民運動会 グランドゴルフ 納涼祭 映画会 旅行など) ・河合地域統一敬老会の開催に向けて	○			○			
		イ 一人暮らしや虚弱の高齢者、障害を持っている高齢者(寝たきり等)への友愛活動 ・独居老人への訪問 (花鉢を届ける) ・老人クラブ活動友愛訪問(安否確認) ・緊急時の連絡先・防災マップ・ファイルの配付 ・通常時の連絡緊急時の救援体制の充実 (緊急通報装置の整備)	○				○		
	3 高齢者・障害者福祉サービスの充実	ロ 交通手段の確保 ・行政バスの公共交通機関との連携 利便性の確保(今後の運行調整) ・催し会場への臨時バスの増発	○				○		
		ハ 移動支援事業の充実	○				○		
		ニ 障害のある人への支援体制の充実			○		○		

		4 児童福祉の充実	イ 母子父子家庭の諸問題について 民生・児童委員,主任児童委員,母子協力員 関係機関との連携による適切な相談 指導体制の充実						○	○			
			ロ 学童保育・子育て支援 ・放課後児童クラブ「ポップコーン」の利用 ・キッズルーム(遊びや交流を通して楽しく 育児が出来る仲間づくりの場)など	○						○			
		5 福祉施設等の充実	イ 公共施設 特に公民館や集会所のバリアフリー化 スロープ(段差解消) 車椅子 手すり(転倒防止 移動補助) 簡易ポータブルトイレ(和→洋式対応)						○	○			
			ロ 障害者を受け入れるグループホームや授産 所の開設(馬田地域に建設) 知的障害者の自立と交流を図る共同生 活の場 グループホーム 作業訓練や生活指導を行い自立と社会 参加を図るための授産所 きらめき工房あやま分場の設置	○							○		
			ハ 老人福祉施設の充実と短期入所の受入れ 体制の充実 居宅にて介護等を受ける事が一時的に困 難な場合の支援サービスの規制緩和	○								○	
			ニ 障害者(児)が休日に気軽に集まれる 場所の確保 いつでも使用可能な公共施設等の一部開放 空家の利活用など	○							○		
	できること から始めよう! 健康で人にやさしい地域づくり	6 健康づくりの推進	イ 健康づくりの場と機会をつくる ・健康づくり事業 健康教室・疾病予防教室など ・母子保健事業 乳児健診 健康相談 育児教室など事業 への自主的参加と有効活用	○						○			
		7 病院・医療の充実	イ 疾病の早期発見、早期予防を図るための 健康診査の充実 定期健診各種検診、病院での受診指導	○						○			
			ロ 地域医療の充実・休日や夜間の救急・医療 体制の確立 病院機能・緊急医療体制 (救急患者の診察・入院)					○			○		

2) 環境安全の推進

①現状と課題

住民にさまざまな恵みと安らぎをもたらす自然景観や歴史的文化的景観を保全し、健康で文化的な生活を快適に安心して営むためには、道路、河川、下水道等生活基盤の環境整備が急務である。また、最近の社会経済情勢を反映して各家庭から排出されるいろいろな大量のごみ、企業の進出に伴う産業廃棄物などの収集処理対策や、これらの不法投棄対策等が問題となっている。

なお、フロンガスによるオゾン層の破壊や酸性雨温暖化など地球規模での環境問題やアスベスト等についても地域家庭ともに常々その対応に心掛けなければならない。

この様に社会が多様化し、地域意識が薄れつつある現在これらいろいろな課題に対処するため活動している団体や趣味の活動グループと連携し、さらに地域住民の参加を得て地域コミュニティ活動体に発展させ、恒常的な活動体にする必要がある。

② 早急に実現させたい具体策

- 1 自然への関心、愛着、保全意識の高揚のため公共施設、各神社等の樹木に名札をつける。
- 2 公共美化運動、サンファミリー運動の継続、実行。
- 3 潤いを醸し出す花いっぱい運動の推進・拡大。
- 4 施設の見学、学習会等を計画し、意識・理解の向上を図る。
- 5 ゴルフ場の除草剤の影響、表面・地下浸透の不安解消策として井戸水の定点観測の実施。
- 6 交通安全施設の整備、交差点、歩道整備、カーブミラー等の設置事業の推進。
- 7 各地区防災マップ、地域防災マニュアルの作成。

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域行政協働	行政
		1 快適な自然環境、景観の保全を図る	イ 荒廃する里山保全のため竹林伐採、竹炭の生産拠点設置、区公有地を選定して管理モデルをつくる		○		○	○	○
			ロ 団地集落内空き地の除草環境美化を図る	○			○		
			ハ 集落間幹線道路路肩等の除草の定期実施	○					○
			ニ 野焼き(河川・池堤・山際)の心得、必携の徹底を図る(講習会の実施等)		○			○	
			ホ 自然への関心、愛着、保全意識の高揚のための公共施設、各神社、等の樹木に名札をつける	○			○	○	

や す ら ぎ と 潤 い の あ く ら せ る ま ち づ く り	だ れ で も が 快 適 な 環 境 で あ く ら せ る ま ち づ く り	2 快適な生 活環境 基盤の整 整	イ 合併浄化槽公共下水道等整備計画を理解	○			○	○	
		ロ 事業の促進早期整備要請の活動を進める	○			○		○	
		ハ 生活排水対策のため合成洗剤等の影響を 理解し使用しない運動を進める (活動グループの設立、啓発活動)		○			○	○	
	3 町の美化 快適な居 住空間づ くり	イ ゴミ不法投棄(粗大ゴミ) 警告看板環境 パトロール巡回監視活動を進める。	○				○	○	
		ロ 公共美化活動サファミリー運動の継続実行	○				○		
		ハ 河川・道路の草刈り、清掃活動推進と河 川内堆積土の計画的な浚渫作業の実施	○						○
		ニ 潤いを醸し出す花いっぱい運動の推進・ 拡大 (各地区、から地域に発展)	○				○		
	4 資源の活 用を図り 地域の環 境衛生の 充実	イ 生ゴミ、資源ごみ、粗大ゴミ、可燃物、 不燃物等のゴミ分別方法と収集方法の 徹底を図る	○				○	○	
		ロ 生ゴミをはじめゴミ減量化の実践 (生ゴミ処理機、コンポスト、堆肥化等 々の実施 個人家庭地域の取り組み)		○			○	○	○
		ハ 施設の見学、学習会等を計画し意識、 理解の向上を図る	○					○	
	5 産業廃棄 物の不法 投棄・公 害発生源 の根絶	イ ゴルフ場の除草剤等の影響、表面・地下 浸透の不安解消策として井戸水の定点 観測の実施	○					○	○
		ロ 企業進出等の水田・水路の水質汚染、 環境保全の対応、過去の開発が保全協 定、約束等の不履行対策等を地域とし て交渉する		○				○	
		ハ 地球温暖化に対する環境保全の意識を 高める地区学習会、地域講演会の開催	○				○	○	○
	6 地域の安 全・安心 対策の充 実	イ 交通安全施設の整備、交差点、歩道整 備、カーブミラー等の設置事業の推進	○					○	○
		ロ 地域防犯対策として隣家への声かけ・ 防犯対策パトロールの体制設立の推進	○				○		
		ハ 防犯・訪問販売の対応啓発、事例報告会 の開催で意識の高揚の推進		○			○	○	
		ニ 各地区の自主防災活動の実施と地区計 画を作成し定期的な合同訓練の実施		○				○	
		ホ 各地区防災マップ地域防災マニュアルの作成	○					○	

3) 教育文化の推進

①現状と課題

伝統的な集落共同体の良さを維持しながら、多様な価値観や個性を尊重する風潮が強まっている。こうした中で、日々の暮らしの中に人権文化を根付かせ、地域における新しい支えあいの人間関係を築くことが課題である。

地域住民の教育への関心が高く、学校を支えてきた歴史がある。このまとまりのあるエネルギーを評価し、家庭・地域が学校と連携・協力して、子育て・子どもの教育に取り組めるよう、より地域に開かれた学校づくりを進めることが課題である。

地域の中から子どもたちの姿や人々の談笑する声が減少している。一方、人と人とのかわりのある精神的な豊かさが求められている。世代を超えて様々な人々と交わるなかでともに楽しめる学習・文化・スポーツ活動を充実することが課題である。

地域社会への意識は、以前に比べると希薄化しつつある。これまで蓄積してきた良き伝統と人々の美しい心を再認識し、地域の歴史・文化を継承・保全・再生・発信し創出することが課題である。

芸術文化活動のための居住意向には強いものがある。また、地域には多彩な人的資源がある。その活動を支援するとともに地域の人々との交流を深め、地域の新たな魅力と活力を暮らしの充実に生かすことが課題である。

② 早急に実現させたい具体策

- 1 共生社会の実現に向けた人権啓発の推進**
- 2 子どもたちの地域安全支援のネットワークの充実**
- 3 世代を超えてともに学び、考えるまち・暮らしづくりの推進**

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域行政協働	行政
だれもがいきいきと伸びやかに活動できるまちづくり	新しい河合の気風づくり	1 人権文化の息づく地域社会の実現	イ 共生社会の実現に向けた人権啓発の推進	○				○	
			ロ 一人一人を大切にしたい人権啓発の推進	○				○	
			ハ 男女共同参画の実現への行動促進	○				○	
			ニ 地縁の団体に所属していない住民や外国籍住民との交流の促進	○			○		
		2 子どもが学び育つ教育環境の整備	イ 河合小学校を核とした教育環境整備ワークショップの推進	○				○	
			ロ 「学校評議員制度」の活用等による地域ぐるみの教育の推進	○			○		
			ハ 子育てを学び・支えられる「子育て井戸端会議」（仮称）の創設	○				○	
			ニ 子どもたちの地域安全支援のネットワークの充実	○				○	
		3 人・地域の絆を深める活動の推進	イ 地域住民のニーズに応じた「せんだん塾」（仮称）の創設	○				○	
			ロ 「河合地域スポーツの祭典」（仮称）など地域スポーツの振興		○			○	
			ハ 世代を超えてともに学び、考えるまち、暮らしづくりの推進	○				○	
		4 魅力が高める地域文化の保全・再生	イ 地域の「もの」、「こと」を知る学習機会・実践の拡充		○			○	
			ロ 若者・女性の力をまちづくりに生かす場づくり推進		○			○	
			ハ 季節的行事・食文化の再発見・活用情報発信の促進	○			○		
			ニ 歴史・文化資源の整備・情報共有化の促進		○			○	
		5 暮らしに潤いを与える芸術文化の振興	イ 空き家の有効利用など芸術文化活動家の居住誘導・支援		○				○
			ロ 芸術文化活動家と地域住民の交流・情報交流の促進	○				○	
			ハ 地域住民の自主的な芸術文化活動の支援	○				○	
			ニ 文化ボランティアの発掘と育成		○			○	

4) 産業振興の推進

① 現状と課題

地域内の中心的産業である農業は、高齢化・後継者不足で田畑を手放す農家が増えてきている。そこで集落の農業は集落で管理する集落営農集団の結成を推進された結果・地域内6地区で結成され運営されている。未結成地区の早期実現と結成地区間の情報の交換が望まれている。

休耕田の活用による地域に合う農産物の育成や景観型作物の栽培により特産物の開発が急務である。

一方では農業経営を脅かす有害獣対策、荒廃が進んだ里山を整備し美観を取り戻すこと・無造作に繁茂した竹の処理とその有効活用が求められる。

また、畜産農家においても高齢化・後継者不足が深刻で地域特産品の伊賀牛・伊賀豚の危機に面しているため農協・行政と一体となった早急な取り組みが必要である。

お米野菜・果物お肉の地産地消による地域活性化も重要でその取り組みが求められる。

商工業では一部個人商店で後継者が育っているものの廃業する商店も増えている。商工会と連携しながら問題解決が望まれる。

観光については道の駅を情報の発信地と位置づけ地域の誇れる名所旧跡のPRと隠れた資源の掘り起こしに努めることが大切である。

豊かな自然・のどかな田園風景・美味しいお米・野菜・お肉そして素朴な伊賀焼・この誇れる景観や産物を今後も絶やすことなく維持していくことが課題である。

② 早急に実現したい具体策

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 営農集団同志の交流2 景観型作物の栽培3 竹炭の有効利用と普及4 里山での交流会 |
|---|

③ まちづくり計画体系表

目 標	基本方針	施 策	実 施 具 体 策	実施時期			実施主体		
				短期	中期	長期	地域	地域行政協働	行政
参 加 し よ う 河 合 を 築 く 輪 の 中 へ	農 林 業 の 振 興	1 全地域営農集団の結成	イ 先進地視察	○			○		
			ロ JA・行政を招いての研修会	○				○	
		2 営農集団の育成	イ 営農集団同志の交流	○				○	
			ロ 同一地域内の中山間指定の見直し	○					○
		3 農業後継者の育成	イ 地域を越えた担い手の育成		○			○	
			ロ 担い手への優遇制度をつくる		○				○
			ハ JA・行政による指導体制の構築		○			○	
		4 休耕田の活用	イ 地域に合う農産物の育成	○				○	
			ロ 景観型作物の栽培	○				○	
	ハ 休耕田のオーナー制度			○			○		
	5 特産品の開発	イ 道の駅の利用	○				○		
		ロ 朝市を定期的に開催する	○				○		
	6 畜産の糞尿処理	イ 糞尿処理場の建設	○					○	
		ロ 糞尿の有機栽培への利用	○				○		
	7 地産地消	イ 米・野菜・牛肉豚肉の学校給食への導入	○				○		
		ロ 食事サービスへの提供	○				○		
	8 有害獣対策	イ 地域全体で取り組む	○				○		
		ロ 先進地視察	○				○		
	9 里山の保全	イ 地域での下草刈の実施		○			○		
		ロ 竹炭窯の建設		○			○		
		ハ 竹炭の有効利用と普及	○				○		
	商 工 業 の 振 興	1 商業ゾーンの設置	イ 縦貫道路沿線の農業振興地域の解除		○			○	
		2 後継者の育成	イ 商工会との連携		○			○	
		3 企業誘致	イ 環境配慮型企業の勧誘		○			○	
	観 光 交 流 の 振 興	1 観光発信基地	イ 道の駅の有効利用（資料作成）	○			○		
		2 芸術の郷づくり	イ ふるさとの森を中心とした環境整備		○			○	
			ロ 工芸美術館の建設		○				○
3 都会人との交流	イ 農業体験（田植え・稲刈り）	○				○			
	ロ 里山での交流会	○				○			
道 路 整 備	1 基幹道路の整備	イ 第2名神と名阪へのパパス道の整備	○				○		
		ロ 南北縦貫道の完全歩道化	○				○		
		ハ 外山波敷野線の拡幅整備		○			○		
		ニ 阿山中学校下馬田焼尾口交差点改良	○				○		
	2 通学路の確保	イ 円徳院川合阿山ハイ完全歩道化	○				○		
		ロ 石川丸柱間の完全歩道化	○				○		
	3 農道改良	イ 未舗装部分の舗装		○			○		